

1 借受・転貸状況

1-1 借受・転貸面積(令和5年度)

	3月末までに権利発生したもの(※2)										左記の期間(※4)							
	合計 (フロー)	計画の別					権利の種類別		地目別(※3)			設定期間別						
		促進計画	集積計画 (一括方式)	配分計画	集積計画	農地法 3条	賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
借受面積	97	1	96	0	-	54	43	89	7	1	1	-	16	49	1	27	3	
転貸面積(※1)	117	20	96	-	-	66	51	105	10	2	0	3	20	51	6	29	6	
うち新規集積面積(※1)	25	0	24	-	-	18	7	22	0	3	-	-	6	11	0	6	2	

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に農地中間管理権を取得し、令和5年度に転貸した面積を含む。「うち新規集積面積」には、特定農作業委託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まない。

※2: 過年度に農地法第3条第1項14の2の届け出又は農用地利用集積計画を公告し、令和5年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和5年度に権利発生したものを含む。

※3: 登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること(1-2でも同様)。

※4: 農地中間管理権を取得した農地の借受または転貸の期間の区分ごとに面積を記載する。(年度末の残存期間でないことに注意)。

1-2 累計(令和5年度末時点)※1

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別			残期間別(※4)							地域類型別	
		賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域
		借受面積(①)	907	339	568	822	85	-	51	196	256	170	138	32	63
うち転貸面積(②)	850	332	518	773	78	-	52	196	256	167	140	33	7	271	580
うち新規集積面積	375	141	234	348	27	-	13	29	136	90	74	31	3	157	218
うち機構が管理している面積(③)	57	6	50												
うち作業委託で管理している面積	-	-	-												
うち条件整備中の面積	62	11	50												
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積(※2)	-	-	-												
うち研修実施のために確保した面積	-	-	-												
転貸率②/①	0.94														

※令和5年度末までに権利発生したものを記載すること。

※1: 借受面積は、令和5年度末時点で現に農地中間管理権を取得している全面積、転貸面積は令和5年度末時点で現に転貸している全面積とし、当年度以前に解約・解除した面積は含まない。

※2: 新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※3: 研修(農地中間管理事業の実施に関する法律第2条第3項第7号)を実施するために確保した面積を記載すること。

※4: 令和5年度末時点の残期間で区分し記載すること(利用権設定時の存続期間でないことに注意)。

1-3 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度)

フロー	3月末までに権利発生したもの(※2)	うち農地バンク自ら(※3)解消した面積
借受面積(※1)	0.4	
転貸面積(※2)	0.4	

※1: 農地法第30条の規定による利用状況調査で遊休農地(農地法第32条第1項第1号及び第2号の農地をいう。以下同じ。)と判断された農地であって、かつ、借受時点で遊休農地であったものを、令和5年度中に機構が借り受けた面積を記載すること。

※2: ※1及び上記1-1の※2と同じ。

※3: 「農地バンク自ら」には、委託して解消したものを含む。

1-4 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度末時点の累計)

ストック	3月末までに権利発生したもの	うち農地バンク自ら解消した面積
借受面積	9.6	-
転貸面積	9.6	

2 転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積 ^{※1}
(1) 地域内の農業者	143	106.6
うち個人	116	64.8
① 担い手	89	52.8
ア. 認定農業者	58	39.4
イ. 認定新規就農者	19	6.1
ウ. 基本構想水準到達者	12	7.4
② 担い手以外	27	11.9
うち法人	27.0	41.8
① 担い手	26.0	41.1
ア. 認定農業者	23	38.3
A. うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	0.7
ウ. 基本構想水準到達者	2	2.1
② 担い手以外	1	0.7
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
(2) 地域外からの参入者	22	9.9
うち個人	17	6.3
① 担い手	11	4.1
ア. 認定農業者	9	3.7
イ. 認定新規就農者	2	0.3
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
② 担い手以外	6	2.2
うち法人	5.0	3.6
① 担い手	5.0	3.6

ア. 認定農業者	4	3.5
A. うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	1	0.1
② 担い手以外	-	-
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
(1)と(2)の合計(※3)	160	116.5

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 各経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

※3: 複数地域で転貸を受けたことによる重複を除いた数を記載すること。(延べ数ではない)